

令和5年度高槻市(障害者総合支援法)障がい福祉サービス事業者等集団指導アンケート報告の集計結果について

令和5年度(障害者総合支援法)障がい福祉サービス事業者等集団指導実施後のアンケート報告の集計結果について、概要は次のとおりです。

令和5年度集団指導(講習会形式・インターネットWEB会議)実施日: 令和5年10月5日(木)

アンケート報告の概要

対象: 高槻市指定障がい福祉サービス事業者等(障害者総合支援法)

対象事業数: 428

対象事業所数: 204

アンケート実施期間: 令和5年10月5日～令和5年12月18日

集計日基準: 令和5年12月18日

アンケート実施・集計: 高槻市福祉指導課 障がい福祉事業チーム

申込集計表

集計日: 2023年12月18日

回答数 166 ※1人が複数事業所の回答、1事業所で複数名回答をしていることがあるため、回答数と事業所数は一致しない

回答	サービス種別				
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護
回答数	71	57	30	14	27
回答	短期入所	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型
回答数	11	1	4	7	6
回答	就労継続支援B型	就労定着支援	共同生活援助	施設入所支援	地域移行支援
回答数	31	6	21	2	7
回答	地域移行支援	地域定着支援	計画相談支援	障がい児相談支援	
回答数	7	7	15	3	
回答	移動支援	日中一時支援	地域活動支援センター		
回答数	26	8	8		

※回答もれや誤り等を修正していないため、実際の数とは少し異なります

令和5年度集団指導への出席		
回答	会場への出席	インターネット会議での出席
回答数	36	130
		その他
回答数		0

※出席率は100%でした

令和5年度集団指導の理解			
回答	理解できた	おおむね理解できた	あまり理解できなかった
回答数	63	102	1
			理解できなかった
回答数			0

質問項目	虐待防止のための取り組み 事業所では、従業者による虐待を防止するため、どのようなことを行っていますか
回答 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待の芽」を摘むためには、管理者やサービス提供責任者がヘルパーや利用者からのさまざまな情報収集や分析を行う等、早期の「気付き」が重要であると考えています。当事業所においては情報共有ツール(Microsoft Teams)を活用して、個人情報に十分留意しながらも、ヘルパーや利用者の様々な情報を管理者やサ責間で共有しており、利用者の異変等に迅速に対応できるシステムを活用しています。 ・職員1人きりでの対応とならないように職員複数で対応するようにしています。また、虐待に対しての認識をもって頂けるように職員さんと話をする機会を設けるようにしています。 ・職員研修(入職前研修、新入職員研修、一般職員研修)、障害特性に基づいた支援計画の作成、支援マニュアルの作成、倫理綱領の策定や定期的な職員の業務の振り返りチェックの実施と振り返り ※行動障害のある利用者が被虐待者になることが多いため、上記内容に重点を置いています。 ・年に一度虐待防止研修、自己チェックシートを実施し勤務を振り返る機会を持つ、また、新規採用職員にも虐待研修を実施。虐待フローチャートを各ホームに掲示し、職員に話しにくいことも相談できる窓口を掲示する。職員による巡回時定期面談を行い、常勤職員、世話人との関係性を確認する。不適切な支援から虐待は始まるという認識を持ち、適切な距離感と関係性で支援を行うことを意識していく。 ・ケア会議の中で虐待事例を参照しながら、なぜ虐待に至ったのかという背景を考え、そうならないためにはどうすれば良かったのかという、原因に関する思考とそれに対する対策を一人一人が考える時間を持つことに取り組んでいます。 ・虐待防止、身体拘束適正、人権に関わる研修を行っている。会議にて適宜新聞記事等を使用し注意喚起を行っている。虐待防止チェックリストを使用し状況を把握、その結果を従業者に報告し改善を行うようにしている。会議や終礼にて利用者の変化や対応について話し合い情報共有を行い孤立を防ぐようにしている。面談にて職員の状況を把握している。 ・虐待防止委員会を隔月で開催し、全スタッフが虐待防止チェックリストを用いたセルフチェックの実施、利用者等へ取り組みを伝えるためのニュースレターの発行、虐待防止研修の企画実施等を行っています。虐待防止研修は外部講師を招き、同法人だけでなく、他法人の事業所のスタッフも合同で行っています。また、スタッフだけでなく利用者も一緒に参加することで、利用者自身のエンパワメントに繋がる内容を企画しています。 ・入職時の研修、全職員への全体研修、各事業での年1回の研修。虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会の開催と活動。事故報告、ヒヤリハットの分析。職員のセルフチェック 利用者の満足度調査。事例検討会(事業別)エピソード記述による点検。虐待防止宣言の策定と確認。 ・無意識に虐待をしてしまっていないかの確認、虐待と間違われてしまいかねない声かけ(言葉の暴力)は個別に指導を行っている。又、常日ごろから、このケースは、虐待にならないかと、話し合う。一人で決めず相談・報告をするように指導しています。

質問項目	身体拘束等の適正化(1) 全職員に対し、身体拘束等の適正化のための研修を年1回以上、実施していますか	
回答	はい	いいえ
回答数	147	19

質問項目	身体拘束等の適正化(2) 身体拘束等の適正化(1)で、「いいえ」を選択した場合、その理由をご記入ください
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回以上、研修を実施する必要があるが、今年度は未実施となっている。 ・居宅介護、同行援護、移動支援など訪問系サービスのみ行っており、サービス提供時に身体拘束する可能性がゼロであるため。 ・1年以上拘束が必要な利用者が利用していなかった事 ・障がい特性や権利擁護に関する研修への参加を優先している。又、感染症対策や事業継続計画など取り組むべき事業が多いことから、問いに対する研修に至っていない。 ・法人で身体拘束適正化の指針を整備し、正職員については研修をおこなっているが、非常勤職員にはおこなえていない。

※すでに義務化されており
ます。
身体拘束等の廃止・適正化の
取り組みが適切に行われてい
ない場合、減算の対象です。(訪
問系サービスも、身体拘束をす
る場面が想定されない事業所も
減算の対象です)

質問項目	感染症対策の取り組み 感染症対策委員会を設置し、定期的開催していますか	
回答	はい	いいえ
回答数	116	50

※令和6年度から義務化されますので、ご対応お
願いします。

質問項目	業務継続計画の取り組み 感染症や非常災害が発生した場合にあっても、利用者に継続して サービスの提供を実施するため及び非常時の体制で早期の業務 再開を図るため、業務継続計画(BCP)を作成していますか	
回答	はい	まだ作成してい ない
回答数	59	107

※令和6年度から義務化されます。
サービスを必要とする利用者
に、できる限りの
サービスを継続できるよう、非常時の体制や早期
の業務再開に向けた計画の作成をお願いします。

質問項目	事故防止の取組み 事故が発生した場合の対応方法について、あらかじめマニュアル 等により定めていますか	
回答	はい	いいえ
回答数	158	8

※万が一事故が発生した際でも速やかに対応で
きるよう、あらかじめ対応方法を想定しておいて
ください。

質問項目	研修の機会の確保 職員の新規採用時に、障がい者虐待防止、身体拘束等の適正 化、感染症対策、非常災害対策、業務継続計画について、研修を 実施していますか			
回答	全て実施してい る	一部実施してい る	実施していない	その他
回答数	41	119	3	3

※良質なサービス提供のためには、職員研修が
欠かせません。新規採用時の研修プログラムを
あらかじめ作成するなど、「職員として知っておく
べきこと」の伝達に遺漏がないようにご配慮くだ
さい。

質問項目	アンケート(1) 集団指導で参考になった内容
回答 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談でのアセスメントやモニタリングの原則対面について、コロナが5類になるまでは対面できない方がおられて、現在は対面で行えているが、改めてルールを確認する事ができた。サービス管理責任者の更新研修や相談支援専門員の研修などについて、いつまでに受けないといけないのかなど、改めて確認する機会となった。計画相談で関わりが多い在宅介護事業所の業務内容を少し知る事ができた。モニタリング等。 ・来年度から義務付けされる事項について。サービス管理責任者の要件について。 ・令和6年度より義務付けされる業務継続計画の策定と取り組み。感染症対策の強化に係る取り組み(委員会の開催1回/3ヶ月、訓練・シミュレーションの実施1回/6ヶ月)を再確認できたこと。高槻障がい福祉サポートネットワークに登録していたと思っていたが、できていない事がアナウンスにてHP上で確認できることを知れたこと。 ・すでに義務づけられている事項について、もう一度見直しておこうと思いました。また、来年度から義務になる事項についても確認します。集団指導を機会に、一通りの書類の見直しをしようと、毎年思います。 ・管理者となって経験が浅く、また利用者も少なく、知識が不足していたため、障がい福祉サービス提供時に係る留意事項については参考になりました。 ・虐待に当たる事案や身体拘束についての取組例等を挙げていただいたため、非常に参考になりました。 <p>また、ICTの活用についての変更箇所や人員基準について詳しく説明していただいたので、参考になりました。事業所ハンドブックでは分かりづらい報酬についてや委員会についてかみ砕いて説明していただけ、とても参考になりました。</p>

質問項目	アンケート(2) 集団指導の内容について(自由記載)	
回答 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・内容としては妥当なのではないでしょうか。 ・年1回、こんな風に細かい部分呼び掛けて頂けると大変助かります。 ・記録についての具体的な内容について、ご利用者への支援を厚くしていくためにも大切であることを再認識出来ましたので、職員へも支援内容についての記録を話し合うきっかけになりました。また、職員の研修についてより詳しく説明いただいたので、法人内でも共有し研修内容を充実させていきたいと思っています。 ・話に合ったように、動画形式にしていただくと尚良いと思います。今回は法人代表者が出席したため、管理者と情報共有しますが、動画だと関係者が共有しやすいと存じます。 ・最低賃金のアップ、物価高騰の中、給付金の見直しを要求していますが、今後の給付金の説明、地域活動支援センター3型の事業所への市の方針等の説明を資料に入れて欲しいです。 ・資料の読み合わせではなく色々な疑問・質問を受ける時間を検討して欲しい。 	<p>いたらない点も多かったと存じますが、多数ご意見をいただき、ご協力に感謝いたします。集団指導は、全ての事業者に対し、全体のレベルアップを図ることを目的として実施していますので、その効果が発揮されることを期待しています。</p> <p>いただいた数々のご意見は、今後の実施方法の参考とさせていただきます。</p>

質問項目	アンケート(3) 今後の集団指導の開催方法について、最も近い意見を選択してください。		
回答	インターネット 会議での開催 が望ましい	動画配信 (YouTube等)で の開催が望ましい	その他
回答数	58	84	24

質問項目	アンケート(4) その他意見(自由記載)があれば、ご記入ください
回答 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの画面を見て一方的に話を聞くというのは、まして事業所内で行うとなかなか集中できず、私個人としてはやりにくかったです。YouTubeやインターネットを利用すると、会場に行って参加するという選択肢があってもいいのではないのでしょうか。(主催者としては手間も多く、大変だとは思いますが。) ・R6年4月～実施される法改正やそれにまつわる内容について、より現場に沿った高槻市としての認識や考え方等、学べる・知れる機会があれば参加したい。 ・集中力維持のため、途中休憩の時間を作っただけで助かりました。WEB会議で参加しましたが、途中音声途切れた時など、システムの不具合なのか、単に発言と発言の間なのか分からなかった場面がありました。 ・お忙しい中、非常に分かりやすい講義をしてくださりありがとうございます。運営基準や研修について等の具体的な指導内容をご教授いただけ参考になりました。OJTの緩和要件やサポートネットワークについて等、文字だけでは少し分かりづらかったので非常に参考になりました。ありがとうございました。 ・資料を各自で印刷ではなく、配布して頂けると助かる。